

議員案第1号

新型コロナウイルス対策に関する意見書の提出について

新型コロナウイルス対策に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年3月18日提出

提出者 大田原市議会議員 君島孝明

賛成者 大田原市議会議員 高崎和夫

同 滝田一郎

同 大豆生田春美

同 高瀬重嗣

同 引地達雄

新型コロナウイルス対策に関する意見書

中国武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、世界各地に拡大し、多くの感染者・死者が発生し、国際的な脅威となっている。

国内においては、各地で感染経路を特定できない症例やクラスター（集団）の発生等、全く事態の収束が見えず、新たな感染が確認されるたびに、国民の不安は増大する一方である。

地方公共団体においては、感染拡大の防止や高まる不安等への対応とともに、今後の感染者の増加に備えた体制の整備が求められている。

国においては、何よりも人命を守ることを最優先に、感染症対策の強化等を図るため、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国内の感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査を行うこと。
- 2 マスクや消毒液の十分な確保に向け、取り組みを進めること。
- 3 相談窓口の周知徹底を図るとともに、相談体制、検査実施、及び感染症指定医療機関の診察体制等に万全を期すこと。
- 4 児童・生徒の居場所体制の整備と保護者への経済的支援を講じること。
- 5 有効ワクチンの開発・製造を早急に進めるとともに、治療法を速やかに確立すること。
- 6 感染症や濃厚接触者等の情報公開について、風評被害防止や人権保護にも配慮した統一的な対応方針を提示すること。
- 7 地方において影響を受ける企業等全ての働く人たちへの支援を講じること。
- 8 地方自治体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

栃木県大田原市議会議長 前野良三

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣